

平成26年美浦村告示第115号

平成26年第1回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年8月6日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 平成26年8月12日 午前10時

2. 場 所 美浦村議会議場

3. 付議事件

(1) 工事請負契約の締結について

平成26年第1回美浦村議会臨時会会期日程

期 日	曜日	時 刻	議 事 内 容
8月12日	火	午前10時	<p style="text-align: right;">(開会)</p> <p>本会議</p> <p>・議案上程、提案理由説明、議案質疑、討論、採決</p> <p style="text-align: right;">(閉会)</p>

平成26年第1回
美浦村議会臨時会会議録 第1号

平成26年8月12日 開会

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(議案上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 工事請負契約の締結について

(農林漁業者トレーニングセンター耐震補強工事)

1.出席議員

1番	塚本光司君	2番	岡沢清君
3番	飯田洋司君	4番	椎名利夫君
5番	山崎幸子君	7番	山本一恵君
8番	林昌子君	9番	下村宏君
10番	坂本一夫君	11番	羽成邦夫君
12番	小泉輝忠君	13番	石川修君
14番	沼崎光芳君		

1.欠席議員

なし

1.地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村長	中島栄君
教育長	門脇厚司君
総務部長	岡田守君
保健福祉部長	浅野重人君
経済建設部長	増尾嘉一君
教育次長兼学校教育課長	増尾正己君
総務課長	松葉博昭君
企画財政課長	石橋喜和君
生涯学習課長	堀越文恵君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	飯 塚 尚 央
書	記
書	記
	浅 野 洋 子
	糸 賀 一 欽

午前10時00分開会

議長（下村 宏君） 皆さん、おはようございます。

第1回臨時会へのご参集、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は、13名です。

これより、平成26年第1回美浦村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

議長（下村 宏君） 本日の議事日程については、お手元に配付のとおりといたします。

議長（下村 宏君） それでは、議事に入ります前に、村長のご挨拶をいただきたいと思ひます。

村長。

村長（中島 栄君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

8月に入りましたけれども、梅雨明け後の日中の気温は、30度を超す暑い日が続いております。また、台風12号に続き、11号の記録的な降雨量は、死者11名、不明者2名、避難者が160万人にも及び、西日本地区に大きな災害をもたらしました。

関東地方でも警報が発令されたものの、美浦村においては雨、風とも無難に通過されて、安心したところであります。自然災害、予期せぬ災害に迅速に対応できる体制には、執行部職員一同、気を引き締めてまいりたいと思ひます。

議員各位には、猛暑の中、臨時会にご出席賜り、まことにご苦労さまでございます。また、日ごろより村民の付託に応える議会活動を精力的に取り組み、ご尽力されておりますことに感謝申し上げます。

一昨日、台北市敦化中学校との交流を終えて、美浦中学校の少年のつばさのメンバーが帰国いたしました。下村議長が団長として訪問し、2年目となる今回、敦化中学校の校長から、来年は美浦中学校を訪問したいとの依頼があったそうでございます。生徒同士が有意義に交流ができ、異文化を学ぼうとする意欲を学校側も理解していただけたものと思ひます。受け入れるときには、学校側との調整、議会への説明を果たしていきたいと思ひます。

子どもたち同士のふれあいは、大人が心配するよりも、「案ずるより産むがやすし」とのことわざが正解かもしれません。下村議長におかれましては、痛風に悩まされながらも、

ハードな5泊6日を大変ご苦労さまでございました。

きょうの臨時会に提案いたします議案は、農林漁業者トレーニングセンターの耐震補強工事の工事請負契約の締結についてであります。利用者の多い施設でありますので、安全な施工の中、迅速に完工していただきたいと願っているところでございます。

議員各位にはご審議のほど、よろしく願いをいたします。

議長（下村 宏君） 村長の挨拶が済んだところで、直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、次の3名を指名をいたします。

10番議員 坂本 一夫 君

11番議員 羽成 邦夫 君

12番議員 小泉 輝忠 君

以上、3名を指名いたしました。

議長（下村 宏君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定をいたしました。

議長（下村 宏君） 日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について（農林漁業者トレーニングセンター耐震補強工事）を議題といたします。

議案の朗読をいたさせます。

事務局。

〔議案朗読〕

議長（下村 宏君） 提案理由の説明を求めます。

村長。

村長（中島 栄君） それでは、議案第1号 工事請負契約の締結について（農林漁業者トレーニングセンター耐震補強工事）、ご説明を申し上げます。

本議案は、農林漁業者トレーニングセンター耐震補強工事の入札公告による予定価格が6,048万円であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

農林漁業者トレーニングセンター耐震補強工事に係る一般競争入札につきましては、7月11日に公告いたしまして、3者により8月5日に実施いたしました。入札の結果、松浦

建設株式会社が5,983万2,000円で落札いたしました。工期につきましては、本契約の翌日から平成27年2月27日となっており、本日、工事請負契約につきましては、ご承認いただきました後、本契約を締結し、着工というスケジュールを進めていく予定でございます。

詳細な工事工程については、契約後の打ち合わせとなりますが、一日も早く着工をし、住民の方々が利用できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（下村 宏君） 質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議長（下村 宏君） 以上で、本臨時会に付議された事件は、全て終了をいたしました。

よって、平成26年第1回美浦村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 下 村 宏

署 名 議 員 坂 本 一 夫

署 名 議 員 羽 成 邦 夫

署 名 議 員 小 泉 輝 忠